

第667号
平成31年 2月
2019年



広報 やわた

平成31年(2019年) 1月1日現在
人口7万1366人 前月比 74人減
男:3万4746人 女:3万6620人
世帯 3万2844世帯
動き 出生 32人 死亡 58人
(12月分) 転入 159人 転出 207人

ホームページ
http://www.city.yawata.kyoto.jp/

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書広報課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 F A X(075)982-7988

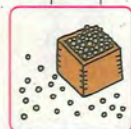
広報やわたは、古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています



お茶学習(有都小学校、1月21日)

28 木	27 水	26 火	25 月	24 日	23 土	22 金	21 木	20 水	19 火	18 月	17 日	16 土	15 金	14 木	13 水	12 火	11 月	10 日	9 土	8 金	7 木	6 水	5 火	4 月	3 日	2 土	1 金	
司法書士相談(予約は21日)〈生活情報センター〉13時30分〜16時30分			人権相談(八幡人権・交流センター)13時〜16時	普通救命講習I(消防本部)9時〜12時		年金相談(予約制)〈文化センター3階第2講習室〉10時〜16時	個別就職相談会(予約制)〈市役所1階相談室(北玄関西側)〉10時〜14時 障がい者のための防災講座〈生涯学習センター〉13時30分〜15時 オレンジカフェ〈文化センター喫茶室〉14時〜15時30分	Jアラートテスト放送 11時	弁護士相談(予約は12日)〈生活情報センター〉13時15分〜16時	人権相談(八幡人権・交流センター)13時〜16時			行政相談〈文化センター2階第1会議室〉13時30分〜16時 オレンジカフェ〈地域包括ケア複合施設Y.M.B.T.〉14時〜15時30分	女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉13時30分〜16時30分		弁護士相談(予約は5日)〈文化センター2階第1会議室〉13時15分〜16時	大型ごみの持ち込み〈市役所別館環境業務課〉9時〜12時 防災講演会〈文化センター小ホール〉10時〜11時40分	建国記念の日 くらしのセミナー〈文化センター3階第3会議室〉14時〜16時	2019山城人権フェスタinやわた〈文化センター〉10時〜16時		行政書士相談〈文化センター2階第1会議室〉13時30分〜16時		ふれあい福祉相談(出張相談・毎週火水木)〈八寿園〉13時30分〜15時30分 「男山地域まちづくり連携協定」年次報告会〈男山公民館〉14時〜	家族介護者教室と昼食交流会〈文化センター10時30分〜14時 障がい者(児)相談(聴覚・肢体)〈橋本公民館〉13時〜15時 弁護士相談(予約は1月29日)〈文化センター2階第1会議室〉13時15分〜16時		八幡市ウォーキングの日 松花堂ふれあい市(9・16・23日)〈昭乗広場〉8時30分〜10時30分		都々城茶会(四季彩館)13時〜16時 障害者差別解消法市民研修〈文化センター3階第5講習室〉13時30分〜15時

2月のカレンダー(予定)



今月の
主な内容

八幡市観光基本計画策定素案にご意見を募集、「男山地域まちづくり連携協定」年次報告会を開催 2面
税特集(住民税・所得税・復興特別所得税の申告) 3面
譲渡所得等の申告、国保からのお知らせ、水道管の凍結にご注意ください 4面
子育てすくすく 5面

情報ひろば(市政・募集・イベント・スポーツ)、あなたも一言 6・7面
年金、相談、短信、生活、図書館 8・9面
保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか)、健幸掲示板 10・11面
まちの話題(箱根駅伝、全国女子駅伝、成人式、生涯学習センター開館20周年記念講演会) 12面

八幡市観光基本計画策定素案にご意見を募集

「第5次八幡市総合計画」に掲げる「観幸」のまちづくりに向け、八幡市の観光施策に関する基本的な方針として「八幡市観光基本計画」の策定作業を行っています。

このたび、素案がまとまりましたので、市民の皆さんからのご意見を募集します。なお、素案は市役所2階閲覧コーナー、商工観光課窓口、市ホームページでご覧いただけます。



市を代表する観光資源

- 募集期間 2月14日(木)～3月5日(火)
 - 対象 市内在住、在勤、在学者、市内に事務所・事業所を有する人
 - 提出先 商工観光課
 - 提出方法 あなたの意見、住所(所在地)、氏名(法人名等)を記入し①～④のいずれかの方法でご提出ください。①郵送 〒614-8501(住所記載不要)商工観光課 ②FAX送信 982-7988(代表)
 - ③市ホームページからメール送信
 - ④商工観光課(市役所2階)へ持参
- 提出されたご意見などを正確に把握するため、電話や口頭での受付はお断りしています。
- その他 いただいたご意見などは、集約した上で、市の考え方とともに後日公表する予定です。個別に回答はできませんのでご了承ください。
- ◆問い合わせ 商工観光課

「男山地域まちづくり連携協定」年次報告会を開催

市、関西大学、UR都市機構は、平成25年10月に締結した「男山地域まちづくり連携協定」に基づき、まちづくりの取り組みについて、京都府とともに、「地域

年次報告会を開催

このたび、互いの取り組みを確認する年次報告会を開催し、市民の皆さんにも取り組みの状況を報告させていただきます。参加を希望される場合は、直接会場にお越しください。会場の都合上、先着順で受け付けし、希望者多数の場合、入場していただけない場合があります。

◆問い合わせ 市民協働推進課

どーも市長の堀口です



新春恒例の男女の駅伝大会で、市内の中学校出身選手の活躍を見ることができました。これまでの練習、努力の成果が表れたものと思いますが、若い選手の今後の活躍にも期待したいと思います。

日々の積み重ねは、何事にも大切です。私も少しでも時間を見つけて健康のためのウォーキングを続けています。市では第5次八幡市総合計画のキーワードの一つに「健康」

子ども・子育て会議 傍聴していただけます

平成30年度第2回子ども・子育て会議を開催します。
▷日時 2月21日(木)午後2時～
▷場所 文化センター3階第3会議室
▷定員 10人(先着順)
▷受付 午後1時40分～50分
◆問い合わせ 子育て支援課

防災講演会を開催します

豪雨や台風、地震等の自然災害に、どのように備えればよいのか。日頃からの防災・減災意識を高め、地域の防災力の向上を図ることを目的として、大阪北部地震など近年の大災害の事例をテーマに防災講演会を開催します。

午前10時～11時40分(午前9時30分開場)
▽場所 文化センター小ホール
▽内容 講演「近年の大災害の被害の現状と生活再建支援」熊本地震、大阪北部地震、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震を事例に「講師・石原凌河さん(龍谷大学政策学部講師)」
▽定員 250人

Jアラート テスト放送

全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達訓練に伴い、市内36カ所の屋外スピーカーから下記の日時・内容で放送が流れます。緊急をお知らせする放送ではありませんので、お間違いないようご注意ください。

▽日時 2月20日(水)午前11時
▽内容 (チャイム音)「これはJアラートのテストです」(3回繰り返し)
「こちらは八幡市です」(チャイム音)

◆問い合わせ 防災安全課

平成30年 火災救急救助の統計まとまる

消防本部は、平成30年中に市内で発生した火災件数や救急・救助等の出動状況等をまとめた。総出動件数は4245件、1日平均約11.6件でした。

昨年の火災発生件数は、9件で、火災による負傷者等はありませんでした。火災の種類は建物7件、車両1件、その他1件となっています。その他に火災以外の出動として焼却・危険物流出等が228件、救助出動が45件ありました。救急出動件数は3963件、搬送した人数は3678人でした。主な内訳は、急病が2457人(約67

火災・救急統計		
平成30年1月～12月累計()内12月分	昨年同期累計	
火災出動	9件 (0件)	18件
火災以外の出動	273件 (21件)	220件
救急出動	3963件 (322件)	3733件
搬送人員	3678人 (296人)	3482人

すべての飲食店に消火器設置が義務化

平成28年12月22日に新潟県糸魚川市で発生した火災を受けて、2019年10月1日から、延べ面積150㎡未満の飲食店にも消火器の設置が義務付けられます。新たに消火器(粉末または強化液消火器)の設置が必要となる飲食店 次のすべてに該当する飲食店。①建物の延べ面積が150㎡未満 ※150㎡以上の飲食店は、従前から設置対象となっています。②火を使用する設備または器具を設けている 設置義務が免除となる場合 次の防火上有効な処置を設けている場合は設置義務が免除されます。

◆問い合わせ 消防本部(981-4119)

福祉避難所 協定締結施設が9施設に

市は、平成30年11月29日、NPO法人 介護の家コスモス男山と、災害時に特別な配慮を要する高齢者や障がいのある人などを受け入れる「福祉避難所」の設置と運営に関する協定を結びました。

「福祉避難所」は、災害発生時に指定避難所での避難生活が困難な状況にある災害時要援護者をバリアフリー等の環境が整った市内の施設の一部を開放し、一時的に受け入れるための二次的な避難所です。市では、市内の支援学校や特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、民間宿泊施設と協定を締結しており、今回の協定締結により、9カ所となりました。

◆問い合わせ 福祉総務課

平成30年分

住民税 所得税 復興特別所得税

文化センター3階に申告会場

開設期間

2月13、14、25日～3月15日

忘れずに申告しましょう

国や地方公共団体(都道府県や市区町村)が、社会保障の充実、住宅や道路、河川等の整備、教育や科学技術の振興などの事業を進める主な財源は、税金によって賄われています。

税の申告は、学校、道路、公園などの公共施設の維持管理や公共サービスを提供するための財源を確保する大切な手続きです。また、国民健康保険料や介護保険料などの算定、児童手当などの受給判定にも必要です。忘れずに申告しましょう。

住民税(市民税・府民税)

◆問い合わせ 税務課市民税係

住民税の申告は、市役所1階の税務課市民税係(5番窓口)へ。

住民税の申告が必要な人

▼平成31年1月1日現在、八幡市内に住所があり、平成30年中に所得(収入)があった人

▼平成30年中(1月1日～12月31日)の所得金額の多少にかかわらず、事業専従者控除を受けようとする人

▼公的年金等(外国で支払われる年金を除く)収入だけの人で、雑損控除や医療費控除等の所得控除を受けようとする人

▼公的年金等収入以外に所得があり、所得税および復興特別所得税の確定申告が不要な人
▼給与所得者で、給与所得・退職所得以外の所得がある人
▼ふるさと納税のワンストップ特例申請をしたが、住民税

税の申告会場を2月25日(月)から3月15日(金)まで、文化センターで開設します。土・日曜日は開設しません。また、2月13日(水)・14日(木)は税理士や税務署職員等による申告相談・受付をします(2月18日(月)からは宇治税務署にも申告会場が開設されます)。

①と②の併用はできません
①従来の医療費控除を受ける
②とき医療費控除の明細書(領収書の添付は不要ですが、5年間の保管が必要)

※医療費通知は、原則、6つの項目(①被保険者の氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた者、④療養を受けた病院・診療所・薬局等の名称、⑤被保険者等が支払った医療費の額、⑥保険者等の氏名)が記載されているもの限り、明細書として使用できます。

※医療費控除の明細書は、年間に支払った金額と保険金等で補てんされた金額を、医療を受けた人・病院等ごとに集計して事前に作成してください。

②セルフメディケーション税制の適用を受けるときは、セルフメディケーション税制の明細書(領収書の添付は不要ですが、5年間の保管が必要)を、健康の保持増進および疾病の予防への取組として一定の取組を行ったことを明らかにする書類(取組を証明する領収書または、職場での定期健康診断、勤務先名や保険者名の記載のある人間ドック等の結果通知表(写し可)、予防接種済証等(写し可))

▽国民健康保険等に加入している人は平成30年中に支払った領収書(提示または、その額を申告してください)

▽印かん

▽マイナンバーの関係書類
①本人が申告書を持参する場合【①+②】(郵送時は、写しを同封)
②以下の書類を一点
マイナンバー通知カード、マイナンバーカード(裏面)、マイナンバーカード(表面)、マイナンバーカード(表面)、顔写真付身分証明書(運転免許証、パスポート等)、公的医療保険の被保険者証、年金手帳、八幡市から送付されるアレ申告書

※アレ申告書とは、八幡市が本人の氏名および住所等をあらかじめ印字した申告書で、2月中旬に送付します。原則、前年度の申告書提出されている人が送付対象です。

①申告者を確認できるもの
②代理人を確認できるもの
③以下の書類を一点
本人のマイナンバーカード、本人の健康保険証、任意代理人の場合、委任状(委任者の住所・氏名・生年月日・押印、代理人の住所・氏名・生年月日、申告書を代理人に提出させる旨を記載)。法定代理人の場合は、戸籍謄本

住民税の申告が不要な人
▼所得税および復興特別所得税の確定申告書を出している人

▼収入が給与所得のみで、勤務先から市に「給与支払報告書」が提出されている人

▼平成30年中に所得が無かった人
※申告の必要がない人でも扶養控除・生命保険料控除・地震保険料控除等の住民税の申告をされた場合、住民税額が

下がる場合があります。また、平成30年中に所得が無かった人や扶養されている人でも、申告書の提出がないと、平成31年度の所得に関する証明書(所得証明書・非課税証明書等)が発行できない。

所得税および復興特別所得税(国税)
◆問い合わせ 宇治税務署
☎0774-44-4141

所得税および復興特別所得税の申告は、文化センターの申告会場または宇治税務署の確定申告会場へ。

ただし、給与所得がある人で確定申告をしなければならぬ場合や、確定申告をする源泉徴収された所得税および復興特別所得税が還付される場合があります。

確定申告をしなければならぬ場合

①平成30年中の給与の収入が20万円を超える人
②給与を1カ所から受けている人で、給与所得や退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える人
③給与を2カ所以上から受けている人で、年末調整された主たる給与以外の「従たる給与」の収入金額と、「給与所得や退職所得以外の所得」の合計金額が20万円を超える人
▼確定申告をする人
▼復興特別所得税が還付される可能性がある場合は、(1)災害や盗難、横領により住宅や家財などの資産に受け損などについて雑損控除を受ける場合
(2)病気やけがなどで支払った多額の医療費について医療費控除を受ける場合
(3)家を住宅借入金等として新築や購入、増改築等をして、(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受ける場合
(4)ふるさと納税などの寄附を行い、寄附金控除を受ける場合

月	日	曜日	申告の種類	対応者	時間
2月	13	水	公的年金等所得者申告 還付申告 不動産所得申告	税理士 府職員 税務署職員 市職員	受付時間 午後3時 相談時間 午後3時30分 午後1時～4時
	14	木	事業(営業等・農業)所得申告		

※2月18日(月)から宇治税務署でも確定申告会場を開設します。開設時間：午前9時～午後5時(受付は午後4時まで)

月	日	曜日	申告の種類	対応者	時間
2月	25	月	市職員のみ対応となりますので、相談・受付できる申告の種類が限られます。	市職員	受付時間 午後4時 相談時間 午後9時～正午 午後1時～4時
	26	火			
	27	水			
	28	木			
3月	1	金	公的年金等所得者申告 還付申告 住民税(市民税・府民税)申告 ※住民税の申告は、市役所税務課市民税係(1階5番窓口)でも受付します。	市職員	受付時間 午後4時 相談時間 午後9時～正午 午後1時～4時
	4	月			
	5	火			
	6	水			
	7	木			
	8	金			
	11	月			
12	火				
13	水				
14	木				
15	金				

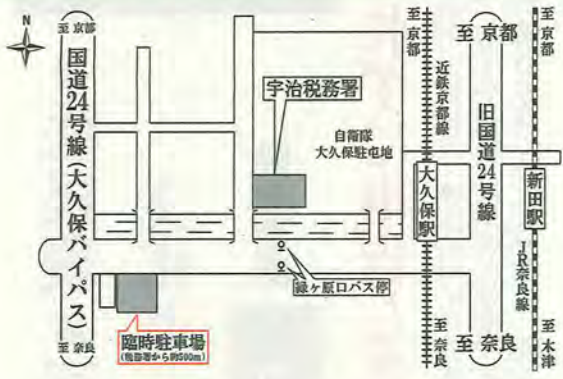
※混雑状況により、早めに受付を終了させていただく場合があります。※できるだけ公共交通機関でお越しください。

文化センター3階申告会場

住民税の申告の「申告に必要な主なもの」(ただし、2月25日以降、マイナンバー関係書類は原本の「写し」が必要。なお、マイナンバー関係書類の「八幡市から送付されるアレ申告書」は使用不可)、申告者本人名義の口座情報(わかるもの(還付申告の場合のみ))

宇治税務署からのお知らせ

譲渡所得等の申告は宇治税務署確定申告会場へ



土地や建物、株式等の「譲渡所得」や「住宅借入金等特別税額控除」、「雑損控除」
「平成29年分以前の確定申告」、「贈与税」、「相続税」等の申告は、直接、宇治税務署へお越しください。
※八幡市文化センターの会場では受け付けをしております。

●申告期間 2月18日(月)～3月15日(金)。2月15日(金)以前は還付申告に限り、ただし、2月24日(日)と3月3日(日)は受け付けします。

●相談受付時間 午前9時～午後4時

※混雑の状況によっては、長時間お待ちいただくことや、早めに(午後3時頃)相談受付を終了させていただく場合がありますので、ご了承ください。

※税務署の駐車場は2月7日(木)～2020年1月末(予定)の間ご利用いただけません。車でお越しの際は、臨時駐車場(左図)をご利用ください。

※税務署ではコピーサービスを行っていません。

申告書等は国税庁ホームページで作成できます!
画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」のメリット

- いつでも利用可能! (確定申告期間中は、毎日24時間利用できます。)
- 税務署に出向く必要なし! (e-Tax24時間申し込みにより届出することができます。)
- 自動で税額を計算! (個人所得や控除金額などを入力することで、税額を自動で計算することができます。)
- プリントサービスにも対応! (コンビニエンスストア等のプリントサービス(有料)を利用して、申告書を作成することができます。)

公的年金等を受給されている人へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下(※)であり、かつ、その公的年金等の全部が源泉徴収の対象となる場合において、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税および復興特別所得税の確定申告は必要ありません。

◆所得税および復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告をする必要があります。

◆確定申告書の作成に当たっては、復興特別所得税の記入を忘れずにお願いたします。

◆所得税および復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関しては、市役所税務課市民税係にお尋ねください。(※)複数から受給されている場合は、その合計額です。

◆問い合わせ 宇治税務署 ☎0774-44-4141(自動音声案内に従って電話機を操作してください)

国保からのお知らせ

高額療養費 (外来年間合算)
70歳以上の国民健康保険(国保)の被保険者で、基準日(※)時点で一般、または、低所得区分である被保険者について、計算期間(平成29年8月1日～30年7月31日)のうち、一般、または、低所得区分であった月の外来にかかる医療費が個人ごとに14万4000円を超える場合に、その超えた額を支給する制度です。

対象期間中に他市町村から転入された人や、八幡市の国保以外に加入していた場合は、その自己負担額も合算できる場合があります。詳しくは平成30年7月

31日時点に加入していた健康保険の窓口へお問い合わせください。

対象期間中に八幡市の国保に継続して加入していた人には、2月下旬から順次、支給の勧奨通知をお送りしますので、申請してください。

(※)基準日は原則、平成30年7月31日ですが、計算期間の途中で健康保険の加入者でなくなった場合(死亡、海外への転出、生活保護受給等)は、加入者でなくなった日の前日となります。

後期高齢者医療
後期高齢者医療制度においては、計算期間中に保険者の変更がなく、高額療養費を振り込む口座番号等を

市税・国民健康保険料の納付は便利な口座振替(自動払込)のご利用を

口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)します。このため、各税の納期ごとにわざわざ出向くこともなく、納め忘れもありません。

振替は各納税義務者の税目単位で行います。軽自動車税は、所有されている軽自動車等すべての税を振替します。

口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない

場合あり)または税務課で行うことができます。なお、振替は2019年度分からとなります。

市外金融機関で口座振替申込書がない場合は、自宅へ郵送することもできます。郵送を希望される場合は、早めに税務課までご連絡ください。

※ゆうちょ銀行の場合は、税務課で受け付けできません。ゆうちょ銀行で申し込んでください。

◆問い合わせ 税務課収納係

水道管の凍結にご注意ください

気温が氷点下4度以下の厳しい寒さになると防寒の不十分な水道管内では、水が凍り破裂する可能性があります。凍結は屋外に配管された次のようなところで多く発生します。

- ・管が露出(むき出し)しているところ
- ・風あたりの強いところ

★防寒対策としては
図のように、保温材を管に巻きつけ、保温材自体が水に濡れないように上からビニールテープ等でしっかり巻いてください。

★水道管が破裂したら
メーターボックス内にある元栓(止水栓)を閉めてから、八幡市指定給水装置工事事業者へ修理をご連絡ください。同業者は、市ホームページをご覧ください。
◆問い合わせ 上水道課



把握している場合は、広域連合で計算を行い、5月以降に支給しますので、申請の必要はありません。

また右記に該当せずに申請が必要な人には、4月以降に順次、市から支給の勧奨通知をお送りしますので、申請してください。

老人医療
福祉医療の老人医療制度においては、従来、高額療養費の勧奨通知は送付していませんので、該当すると思われる人は、計算期間中の領収書をすべてお持ちください。

こちらで計算させていただき、申請書をお送りいたします。

※計算期間中に市町村を移動(転出入)した場合は、前市町村分は合算できません。

◆問い合わせ 国保医療課

食品ロスの削減にご協力を!

食品ロスとは、期限切れ、食べ残しなど、まだ食べられるのに捨てられている食品のことです。

日本では年間約646万トンを発生していると推計され、国民1人当たりに換算すると、毎日お茶碗約1杯分(約139g)が捨てられています。

熱損失防止改修工事で住宅の固定資産税を減額

次の全ての要件を満たす熱損失防止改修工事を実施した場合、当該家屋の固定資産税額(120㎡まで)の3分の1相当を減額します。

【減額要件】
▽平成20年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)であること。
▽改修後の床面積が50㎡以上280㎡以下であること。

▽2020年3月31日までに、次の①の工事、または①と合わせて②から④の工事を行った住宅で、改修部分がいずれも現行の省エネ基準に適合し、①から④の改修工事に要した費用(補助金を除く)の合計が50万円を超えていること。

①窓の断熱改修工事(必須の工事)
②床の断熱改修工事
③天井の断熱改修工事
④壁の断熱改修工事

減額期間、範囲、手続方法など詳しくは、お問い合わせください。

◆問い合わせ 税務課資産税係



▶平成31年 背割堤さくらまつり ボランティア募集

活動日時 3月30日(土)~4月7日(日) 午前8時30分~午後5時
活動場所 淀川河川公園背割堤地区
活動内容 来園者の誘導、会場清掃、募金活動、エコステーションの管理、設営準備など
募集人員 1日10人程度
申込み・問合せ 2月15日(金)までに、ホームページ(https://www.yodogawa-park.go.jp/sakurafes2019/)よりダウンロードできる運営ボランティア登録シートに必要事項を記入し、メールまたはFAXで背割堤さくらまつり実行委員会までお申し込みください(メールsakuramatu@riuketuke@gmail.com、FAX06-6994-0095、06-6994-0006)

▶介護支援サポーター 登録者募集

介護保険施設でボランティア活動(話し相手、レクリエーションのお手伝いなど)を行っていただけるサポーターを募集しています。サポーター登録者は実働に応じてポイントを獲得し、貯まったポイントを換金できます。登録には、講習会(2回1セット)の受講が必要です。

サポーター養成講習会
日時 2月19日(火)・21日(木) 各日、午前9時15分~11時50分
場所 八寿園
対象 市内在住で65歳以上の(要介護認定を受けている人は除く)
定員 20人(先着順)
申込み・問合せ 社会福祉協議会介護支援サポーター事業所(八寿園内 0981-0098)に電話か直接窓口へ

イベント

▶南部一斉無料法律相談会

争いごとや心配ごとは、早めに弁護士にご相談ください。相談時間は1人30分です。
日時 2月15日(金)午後1時~4時
場所 生活情報センター
定員 6人(先着順)
申込み・問合せ 2月1日(金)~13日(水)に、電話または直接窓口で生活情報センター(0983-8400)へ

▶くらしのセミナー

安心できる将来のために「成年後見制度」「家族信託」「遺言」
日時 2月10日(日)午後2時~4時※参加費無料。
場所 文化センター3階第3会議室
定員 60人(先着順。要予約)
対象 市内在住の人
講師 吉原 毅さん(一般社団法人しんきん成年後見サポート理事長)
申込み・問合せ 電話で生活情報センター(0983-8400)へ

▶「やわた再発見!観光フォトコンテスト2018」作品展

日時 2月22日(金)~26日(火) 午前9時30分~午後4時※26日は午後3時まで。入場無料。
場所 文化センター1階展示室
問合せ 観光協会(0981-1141)

▶八幡人権・交流センターまつり

広げよう!仲間のわ つくろう!人権のわ

日時 3月2日(土)午前10時~午後3時30分※入場無料。
場所 八幡人権・交流センター
内容

第一部 午前10時~11時
▶保育園児のうた▶ボルトボルズ「笑ってタメになる!サイエンスショー」



第二部 午後1時30分~
▶劇団さむらい「大衆演劇」
※その他、人権学習総合講座の作品展示や模擬店および体験コーナーもあります。



定員 各部とも当日先着150人
問合せ 八幡人権・交流センター(0981-3127、FAX983-4545)

▶第50回記念 舞踊公演

日時 3月3日(日)午前10時30分~午後6時30分※入場無料。
場所 文化センター大ホール
問合せ 枚方市舞踊協会=足立(072-855-4680)

▶第10回八幡市精神保健福祉を考えるつどい

日時 3月12日(火)午後1時30分~3時30分(開場は午後1時)※参加費無料。
場所 生涯学習センター ふれあいホール
定員 200人
内容 講演「心の病を家族・当事者・精神科医として経験した私から、伝えられること」講師:夏苺 郁子さん(やきつべの診察所 医師)
申込み・問合せ 3月11日(月)までに、氏名、連絡先を電話またはFAXで障がい福祉課へ

市民キャリア

【俳句】
男山
星の磯の 鬼遣らい
佐々木 和美(八幡清水井)



スポーツ

▶ノルディックウォーキング教室

ポール(ストック)を使って歩くことで、全身運動効果の高いエクササイズができる注目のノルディックウォーキング教室を開催します。市スポーツ推進委員が指導します。専用ポール(ストック)の貸出有。

日時 3月9日(土)午前9時~正午(予定)※小雨決行。
集合・解散 さくら近隣公園(八寿園前)
コース さくら近隣公園~くすのき近隣公園~生涯学習センター~さくら近隣公園(約5.5キロ)※コースを一部変更する場合あり。

対象 市内在住・在勤・在学者
定員 40人(先着順)
参加費 100円※保険代。当日徴収。
持ち物 歩きやすい服装・靴、帽子、飲み物、タオル、交通費、レインコート、着替え
申込み・問合せ ハガキに住所、氏名(ふりがな)、電話番号(自宅・緊急連絡先)、年齢、性別を記入し、2月28日(木)までに社会教育課へ(当日消印有効)

▶体力測定と健康体操

日時 2月13日(水)午後1時30分~3時※参加費無料。申込み不要。
場所 山梨公民館
定員 20人(先着順)
内容 健康体操、柔軟性・握力・バランス感覚・腹筋の測定
問合せ 健康体操連盟一定兼(090-8756-7871)

健康マイレージ事業 締め切り迫る!

2月12日(火)まで受け付け(必着)

各種検(健)診や市内団体が実施する健康に関する教室などに参加し、500ポイント貯まった人は、①②いずれかに使用いただけます。申請忘れがないようご注意ください。※申請は1人1回。
①景品と交換 クオカード・図書カード・八幡市スポーツ施設(市公園施設事業団)利用券(1,000円分)

②社会貢献 市内の保育園・幼稚園・小中学校などへ寄付(1,000円分)
※さらに、申請者の中から抽選で50人に「健康グッズ」などをプレゼント!!
申請方法 申請書に記入しチャレンジシートを添えて健康推進課へ郵送、または直接窓口へ。



あなたも一言

今回は、新成人の皆さんに「将来の夢」をテーマにお話を聞かせていただきました。



男山美桜
阪本 海斗 さん

現在、私は具体的な夢や目標はありませんが、四年制大学に通っているの、その4年間でいろいろな経験をしながら、誰かの役に立つこと、人を喜ばせることが出来る仕事を見つけ、そんな仕事に就きたいと考えています。この先も成人したという自覚を持って生活していこうと思います。



橋本栗ヶ谷
島 竜太郎 さん

私の将来の目標は、自分の納得のいく人生を送ることです。これからの人生の中で、自分の個性を活かしながら、いろんなことにチャレンジしようと思っています。仕事を苦痛なものにするのではなく、楽しいものにしたいです。そして、人生を存分に楽しんでいきたいです。



八幡平田
豊田 高亮 さん

私は、大学に通いながら社会人野球のクラブチームで硬式野球をしています。企業チームのレベルは高く強いチームばかりですが、対等に戦えるよう実力をつけたいです。また、将来やりがいのある仕事がしたいので様々なことに挑戦して経験を積み、人間力をつけたいと思います。そのために野球と学業を両立させ、大学生活をより充実したものになりたいです。

情報ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)
FAX982-7988へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶やわた市民活動情報サイトをご活用ください

市では、町内会・自治会をはじめ、サークル、ボランティア団体等八幡市を中心に活動している市民団体情報やイベント情報を紹介する「やわた市民活動情報サイト」を市ホームページ内に開設しています。

市がページを作成するので、手間がかかりません。「活動をもっと知ってもらいたい」、「会員の募集をしたい」、「イベント情報を周知したい」とお考えの皆さん、気軽に活用ください(ご利用には団体登録申請が必要です)。

登録要件など、詳しくは、市ホームページをご覧ください。各団体所管先または秘書広報課へお問い合わせください。

問合せ 秘書広報課

▶要介護認定を受けている人の税金の控除について

市では、介護保険制度の要介護認定を受け、一定の要件を満たしている人に確定申告や市民税申告の税金の控除に使用できる「障がい者控除対象者認定書」「おむつ代医療費控除認定書」を発行しています。

要介護認定を受けるための要件

65歳以上で手帳をお持ちでない人でも「障害者控除」や「特別障害者控除」が受けられます。判定基準日は、控除を受ける所得のあった年の12月31日または死亡日になります。※「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「戦傷病者手帳」などをお持ちの人や、非課税で申告の必要がない人は不要です。

おむつ代医療費控除の要件

寝たきりの高齢者などがおむつを使用している場合は、医療費控除の対象となることがあります。

初めて控除を受けるときは、医師の発行する「おむつ使用証明書」が必要です(様式は高齢介護課にあります)。控除を受けて2年目以降は、市が発行する「おむつ代医療費控除認定書」で控除が受けられます。

※要件などの詳細につきましては、高齢介護課までお問い合わせください。認定書の申請書類は、高齢介護課窓口や市ホームページで入手できます。

※窓口で申請される人は、印かんが必要です。

問合せ 高齢介護課

▶普通救命講習I

日時 2月24日(日)午前9時~正午※参加費無料。

場所 消防本部
対象 16歳以上の市民および市内在勤・在学の人

定員 30人

内容 成人に対する心肺蘇生法(胸骨圧迫、人工呼吸)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い

講師 救急救命士および消防職員
その他 テキストは当日配布します。筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加してください。講習終了後、修了証を交付します。自動車の駐車スペースがございませんので、公共交通機関、バイクまたは自転車でお越しください。

申込み・問合せ 2月23日(土)までに電話で消防本部警備課救急係(☎981-1849)へ

▶就労促進対策 パソコン集中講座

日時 3月5日(火)~8日(金)の4日間 ①ワード2010講座(午前9時~正午)、②エクセル2010講座(午後1時~4時)※②の最終日はパワーポイント2010講座。

場所 八幡人権・交流センター
定員 各講座11人(応募多数の場合は就労活動中の40歳から60歳の人を優先して抽選)

費用 各講座400円(教材費)

申込み・問合せ 2月1日(金)~15日(金)に郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、就職活動の有無、参加講座(①ワード講座のみ、②エクセル講座のみ、③ワード・エクセル講座両方)を電話、FAXまたは直接窓口で八幡人権・交流センター「パソコン集中講座」係(☎981-3127、FAX983-4545)へ

▶高校生給付型奨学金の支給について

府では、市民税非課税世帯で①母子・父子世帯、②児童世帯、③障がい者世帯、④長期療養者世帯のいずれかに該当する高校生のお子さんに、奨学金等を支給しています。※①は父母を除く20歳以上65歳未満の人と同居の場合は原則、申請できません。③は障がいの程度要件があります。

対象 高校新1~3年生
受付期間 2月1日(金)~28日(木)
場所 福祉総務課または山城北保健所保健分室

※申請時には印かん、銀行口座番号がわかるもの、平成30年度非課税証明書、合格決定通知書または生徒手帳の写し、③④の世帯の場合はそれを証明する書類が必要です。

問合せ 山城北保健所福祉分室(☎0774-63-5745)

▶悩みの聴き方講座 (ゲートキーパー養成講座)

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。悩みを抱えている人に対する話の聴き方を実践形式で学びます。

日時 3月1日(金)午後1時30分~4時

場所 文化センター1階展示室

定員 40人(先着順)

講師 竹内 志津香さん(NPO法人ゲートキーパー支援センター理事長)

持ち物 筆記用具

申込み・問合せ 2月15日(金)までに電話または直接窓口で健康推進課へ

▶平成30年度 第5回京都府視覚相談会

日時 2月28日(木)午前10時30分~午後3時30分※参加無料。

場所 京都府情報コミュニケーションプラザ3階研修室(城陽市寺田林ノロ11-64)

対象 視覚障がい者、またはその家族

内容 ①個別相談(日常生活の困りごと)②ロービジョン相談(福祉機器のアドバイス)③こどもの相談(視覚の発達、子育て等の悩み)④福祉機器の展示・体験(盲導犬、拡大読書器、便利グッズ)※①、③は要予約。

申込み・問合せ 2月15日(金)までに、電話で障がい福祉課へ

▶入っていますか?自転車保険

近年の自転車事故の高額賠償事例などを受け、「京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例」が改正され、平成30年4月1日より自転車保険の加入が義務付けられています。

自転車を利用するすべての京都府民は保険加入が必要です。

詳細については、京都府ホームページまたは自転車保険専用ホームページ、同専用コールセンターへ。

問合せ きょうと自転車保険専用コールセンター(☎0570-001-382<3月末まで>、0120-670-022<4月~>)。午前9時~午後8時、土日祝および年末年始を除く)

▶障がい者のための防災講座

日時 2月21日(木)午後1時30分~3時(開場は午後1時)※参加無料。申込み不要。

場所 生涯学習センター会議室2

対象 視覚障がい者、またはその家族※障がいのない人も参加可能。

定員 20人程度

内容 避難方法・避難場所について、避難する際の注意点、避難グッズの紹介など

問合せ 障がい福祉課

募集

▶学校給食調理員 (アルバイト職員)募集

給食がある日だけの勤務です!

勤務内容 調理補助、洗浄など
勤務開始日 4月より随時
勤務日時 学校給食実施日、午前8時30分~午後0時30分(若干前後する場合あり)

賞金 時間額978円

応募方法 市指定の臨時職員登録申込書(学校教育課に設置。市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、学校教育課に提出。問合せ 学校教育課

▶市アルバイト登録者募集

市では、次の職種のアルバイト登録者を募集しています。

募集職種 一般事務、幼稚園教諭、保育士、保育補助員、看護師、保健師、庁務員、給食調理員、図書館司書、ごみ収集技術員、放課後児童クラブ支援員

※勤務時間や賞金は、職種、職場、資格の有無によって異なります。なお、必要に応じて、登録者の中から雇用してまいりますので、必ず雇用があるとは限りません。予めご了承ください。

応募条件 2019年4月1日現在、満18歳以上65歳未満の健康な人※高校生は応募できません。

登録有効期間 2019年4月1日~2021年3月31日の2年間

応募方法 市指定の登録申込書に必要事項を記入し、写真(縦4cm×横3cmで半身、無帽、正面、胸上サイズ)を添付のうえ、人事課へ提出してください。※登録申込書は人事課にあります。

問合せ 人事課

▶やわた放課後学習クラブ 学習アドバイザー募集

小学5、6年生児童の自学自習支援のための学習支援者を募集します。

内容 児童への学習支援(国語・算数)、入り口安全のための立ち番、丸つけ、生徒指導、検定の教官、パソコンへ出席表等の入力

勤務日・時間 水曜日(5月29日<水>)~2020年2月12日<水>午後2時15分~5時15分※夏季長期休業中は、午前9時~正午)、土曜日(6月1日<土>)~2020年2月15日<土>午前9時~正午)、年4回のアドバイザー会議※勤務期間は予定です。

勤務地 市内小学校のいずれか
報酬費等 時給1,200円※交通費なし。

応募資格 市内の小中学校に通動でき、各曜日ごとに20回以上出勤できる人※教員免許や資格等は必要ありません。

募集人数 約13人(定員になり次第募集を締め切る場合あり)

申込み・問合せ 4月19日(金)必着で、所定の応募用紙に記入し、南ヶ丘教育集会所(☎982-5010)へ

広報やわた 毎月1日に発行する「広報やわた」の告知り紙。モノクロの広告です。

お店や会社のPR 広告を掲載しませんか

毎月1万円、全社のホームページのアクセスアップにご活用ください。

市HPトップページにバナー広告

国民年金からのお知らせ

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

国民年金保険料(その年の1月1日~12月31日に納付した分)は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、①平成30年1月1日~10月1日に国民年金保険料を納付した人には昨年11月上旬、②平成30年10月2日~12月31日に初めて国民年金保険料を納付した人には、2月上旬に日本年金機構

本部から送付されます。なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付された本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。

もし、控除証明書を紛失された場合は、下記の専用ダイヤルへお申し出ください。

ねんきん加入者ダイヤル 3月15日(金)まで ☎0570-003-004(ナビダイヤル)

※一般の固定電話の場合、市内通話料金でご利用いただけます(携帯電話等の場合は、通常の通話料金がかかります)。

※050から始まる電話の方は、☎03-6630-2525にお電話ください。

公的年金等の源泉徴収票が送付されます

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になります。

この内、「老齢年金」の額が108万円以上(65歳以上の方は158万円以上)の人については、所得税を源泉徴収することになっています。

日本年金機構から、平成30年1月~12月に「老齢年金」を受け取られている全員に平成31年1月下

旬に源泉徴収票が送付されます。源泉徴収票は、税務署で年金以外に給与収入があり確定申告するときや、源泉徴収の還付を受けられるときに添付する必要があります。

もし、源泉徴収票を紛失された場合は、下記へお申し出ください。なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税のため、源泉徴収票の送付はありません。

ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165(ナビダイヤル)

※050から始まる電話の方は、☎03-6700-1165にお電話ください。問合せ 市民課年金係、京都南年金事務所国民年金課(☎643-2547)

困ったときは ご相談ください

市役所代表番号 ☎983-1111、FAX982-7988から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】 相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。

Table with columns: 相談日, 場所, 予約開始日

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】 土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。

◆行政書士相談 市民協働推進課 一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。

◆くらしと仕事の相談

生活支援課

専門の相談員が経済的に困りの人の生活や仕事などに関する相談に応じ、解決に向けて支援します。

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜~金曜日 午前8時30分~午後5時15分(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。

◆障がい者(児)相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。

【常設相談】月曜~金曜日 午前9時~午後4時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】火曜~木曜日(祝日除く)午後1時30分~3時30分、八寿園

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター(月曜~土曜日<祝日除く>午前9時~午後5時) やまもと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000) ※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(月曜~金曜日<祝日除く>午前8時30分~午後5時15分)でも相談できます。

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。

◆年金相談

市民課

【電話予約制】 待ち時間を短縮するため予約制になっています。

◆京都ジョブパーク個別就職相談会 ◆サポステ京都南若者個別就労相談

商工観光課

【予約制】 予約は商工観光課まで専門相談員が求職者等の就職を支援します。

◆京都市役所1階相談室(北玄関西側)

短 信

▶FUKUSHI就職フェア

福祉職場に興味のある人はぜひご参加ください。

日時 3月3日(日) 午後0時30分~4時30分

場所 みやこめッセ3階第3展示場(京都市左京区岡崎成勝寺町9-1)

対象 2020年3月卒業予定者、一般求職者、福祉・医療系有資格者など

内容 福祉職場リレートーク、合同就職説明会 ※出展法人は府内の介護・福祉事業所。

問合せ 福祉職場就職フェア実行委員会(☎252-6297)

▶剪定チップ化物の無料配布

①個人等小口利用者向け

配布日時 2月25日(月)~3月1日(金) 午前9時~午後4時(正午~午後1時は除く)

持ち物 袋や容器、スコップ 配布場所 クリーンピア沢(八幡沢1)、旧奥山リユースセンター(城陽市寺田奥山1-61)

②農家等大口利用者向け

配布日時 3月4日(月)~8日(金) 午前9時~午後4時(正午~午後1時は除く)

配布場所 旧奥山リユースセンター 定数 各日、先着40台程度 ※剪定枝の搬入等により、台数を増減する場合があります。 ※申込み要。 ※引取り時は軽~4t車のダンプまたはトラックで飛散防止シートなどを用意してお越しください。

申込み ②のみ、2月27日(水)~3月1日(金)に電話でクリーン21長谷山(☎0774-52-3581)へ 問合せ 城南衛生管理組合(☎631-0835)

17日に「ヨシ原焼き」

灰が舞う可能性 洗濯物など注意を

高槻市籾殿から上牧までの淀川河川敷に広がるヨシの群生地(籾殿)でヨシ原焼きが行われます。

▶高齢者肺炎球菌ワクチン任意接種費用の一部助成

高齢者肺炎球菌ワクチンを任意で接種される費用の一部を助成します。

対象 65歳以上(平成31年3月31日時点)の人(高齢者肺炎球菌ワクチンを定期接種で接種された人は除く)

助成額 4,000円(助成は1人1回)

【予防接種の受け方】

全額を医療機関に支払い、後日、助成の申請をしてください(申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます)。

八幡市協力医療機関

Table with 4 columns: 医療機関名, 住所, 電話番号, 予約. Lists various medical facilities and their details.

※小糸医院は木曜日の午後のみ予約要。

インフルエンザに注意しましょう 予防のポイント

- 1石けんでこまめに手を洗う
2十分な睡眠と栄養をとる
3適度な湿度(50~60%)を保つ
4外出時はマスクを着用
5予防接種を受ける

▶離乳食教室

日時 2月14日(木)午後1時30分~3時30分

場所 文化センター3階第4、6講習室

定員 おおむね先着15組

持ち物 エプロン、手ふき、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳

▶がん患者生殖機能温存療法助成

京都府では、将来、子どもを産み育てることを望む小児、思春期・若年がん患者が、希望を持ってがん治療に取り組むことができるよう、生殖機能温存療法助成事業を実施しています。

生殖機能温存療法とは、生殖機能が低下する、または失う恐れのあるがん治療開始前に、精子、卵子、卵巣組織を採取して凍結保存する、または卵子を採取して受精させ、その胚(受精卵)を凍結保存するまでの一連の医療行為をいいます。

▶「運動普及講座」でご近所さんと運動に取り組んでみませんか?

内容 最初の4回が市職員と一緒に体力測定やDVDを見ながら体操を行います。5回目以降は、参加グループでDVDを見ながら取り組んでいただきます。※参加費無料。

募集条件 ①市民で構成されたグループ(65歳以上・5人以上)②週1回以上、同じ会場

・曜日・時間で市のDVD体操に取り組める

③DVDの再生機器を用意できる

提供備品 DVD、運動マニュアル、筋トレ用ゴムバンド(人数分)※無料。

定員 100人(年間)
申込期間 2月28日(木)まで
申込み 電話もしくは窓口にある申込書に記入し、直接またはFAXで健康推進課へ



▶元気アップ体操教室

音楽体操、筋トレ、脳トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭と心を元気にする体操教室です。会場毎に週

Table with 2 columns: 場所, 日時. Lists 5 different locations and their respective schedules for the fitness classes.

▶元気アップ!体力測定会

無理なく!楽しく!簡単な体力測定で、日常生活や歩行に必要な体力の状況を確認できます。参加費無料。

対象 市内在住の60歳以上の人 定員 20人(各会場先着順)

内容 握力、歩行速度、いすの立ち上がりなど

申込み・問合せ 2月28日(木)までに健康推進課に電話または直接窓口へ。



Table with 2 columns: 日時, 場所. Lists 4 dates and locations for the fitness measurement events.

▶「助産師」「保健師」「看護師」募集

勤務内容 新生児訪問、乳幼児健診、予防接種、がん検診など

賃金 助産師・保健師:時間額1,476円、看護師:時間額1,384円

勤務開始日・時間 相談に応じ決定します。健康推進課へご相談ください。

問合せ 健康推進課

▶骨髄ドナー助成事業

市では、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業において、骨髄等の提供をした人に助成金を交付します。

対象 次のいずれにも該当する人 ①骨髄等の提供を行った日に、八幡市に住所を有している

②他の自治体等から当該骨髄等の提供に対して助成を受けていない

申請期限 骨髄等の提供から90日以内

助成額 入院や面談に要した日数に2万円を乗じた額(1回の提供につき14万円が上限)

申込み・問合せ 申請書(窓口または市ホームページから入手可)に必要書類を添えて健康推進課へ

1回開催。申込不要。

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります) 申込み・問合せ NPO法人元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

健康ウォーキングマップをご存知ですか?

市では職員が実際に市内を歩き、歩数や時間の目安を示した「健康ウォーキングマップ」を配架しています。市内4中学校区ごとにコースを設定してあります。市役所や公共施設で配架してありますので、ぜひ活用ください。

八幡市ウォーキングの日 ウォーキングは、有酸素運動で体によく、すぐに始めることができる手軽な健康づくりの1つです。そこで、皆さんにウォーキングを始めたいただきかけづくりとして、毎月第1土曜日を「八幡市ウォーキングの日」と制定しています。ウォーキングの日にマップのコースを歩いてみませんか。

▶不妊治療費を一部助成

対象 市内在住で、かつ京都府内に1年以上住所を有する夫婦(婚姻未届けで事実婚関係にある男女を含む。ただし、人工授精にかかる医療費の助成を申請する場合は戸籍上の夫婦に限る)

対象となる治療および助成金額 (1)不妊治療

(ア)保険適用分:自己負担額2分の1(1年度あたり限度額6万円)

(イ)人工授精:自己負担額2分の1(1年度あたり限度額10万円)

(2)保険適用される不育治療原因検査、ヘパリン療法等:自己負担額2分の1(1回の妊娠につき限度額10万円)

※(1)の(ア)、(イ)両方を受けた場合、限度額は(イ)と同額。

申請に必要な書類

①不妊治療等助成金交付申請書、②各種医療機関等証明書、③不妊治療等助成金交付請求書

申請 診療日の翌日から起算して1年以内に上記①~③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。

※申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。

※なお、体外受精および顕微授精、男性不妊治療については、京都府の特定不妊治療助成が受けられる場合があります。詳しくは山城北保健所(☎0774-21-2192)にお問い合わせください。

保健医療

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)
FAX982-7988へ

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。
◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

2月の各種健康相談

▼窓口健康相談（要予約）	
19日（火）	母子健康センター
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。	
▼高齢者健康相談	
21日（木）	南ヶ丘老人の家
25日（月）	都老人の家・有都福祉交流センター
28日（木）	八寿園
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。	

※時間は午前9時30分～11時。都老人の家・有都福祉交流センターは午後1時30分～2時30分。
※窓口健康相談、高齢者健康相談の都老人の家・有都福祉交流センターの実施分は事前に健康推進課へ予約を。

マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で健康推進課へ（いずれも先着20組）。

- パート1「デンタルケア&絵本」**
▶2月7日（木）午後1時30分～3時30分、母子健康センター2階
- パート2「体調管理のコツと簡単レシピ（試食）&先輩ママとの交流会」**
▶2月14日（木）午後1時30分～3時30分、文化センター3階第6講習室
- パート3「出産の準備と育児」**
▶2月22日（金）午後1時30分～3時30分、母子健康センター2階
※次回は4月です。

休日応急診療所

☎983-3001

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3（市役所北側）
診療科目 内科・小児科・歯科
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
診療時間 午前～午後

歯科休日応急診療所は、平成31年3月31日（日）をもちまして廃止します。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 男山病院（☎983-0001）
毎週金曜日（祝日は除く）
午後6時～翌朝8時
- 宇治徳洲会病院（☎0774-20-1111）
診療時間は直接病院へお問い合わせください。
- 田辺中央病院（☎0774-63-1111）
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000 または ☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。
相談時間 午後7時～翌朝8時
※土曜日は午後3時～翌朝8時

2月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	3月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	15日（金）	午後1時～2時	平成30年10月1日～10月20日生	6日（水） 26日（火）
10カ月児健康相談	母子健康センター	18日（月）	午前9時15分～10時30分	平成30年3月4日～3月22日生	5日（火） 25日（月）
1歳8カ月児健康診査	母子健康センター	13日（水）	午後1時～2時	平成29年5月16日～6月12日生	15日（金）
		27日（水）		平成29年6月13日～6月30日生	
3歳児健康診査	母子健康センター	19日（火）	午後1時～2時	平成27年8月生	19日（火）
		20日（水）			20日（水）
すこやか子ども相談 ※①	八幡人権・交流センター	1日（金）	午前9時30分～10時30分	0歳から就学前までの乳幼児で希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。（予約不要）	8日（金）
	子ども・子育て支援センター（すくすくの杜）	4日（月）			4日（月）
	子育て支援センター（あいあいポケット）	6日（水）			6日（水）
	母子健康センター	8日（金）			1日（金）

※各健診の対象者には通知しています。
※①子育て支援センター（あいあいポケット）には駐車場がありません。子ども・子育て支援センター（すくすくの杜）は、南玄関が出入口となります。

けんこう大使
やわたん



【持ち物】母子健康手帳、質問用紙
【健診内容】身体計測、内科診察（健診のみ）、育児相談、発達確認、栄養相談をします。
◎10カ月児健康相談はふれあい遊び、読み聞かせ、歯みがき指導があります。当日、子ども用の歯ブラシをプレゼントします。
◎1歳8カ月児健康診査、3歳児健康診査は歯科健診、歯みがき指導があります。歯ブラシをお持ちください。
◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。
【すこやか子ども相談内容】身体計測、育児相談、栄養相談、ふれあい遊びをします。身体計測については、2歳までのお子さんが対象となります。

定期予防接種のお知らせ

【集団予防接種】
BCG予防接種
生後1歳に至るまで（標準的には生後5カ月～8カ月に達するまで）に1回接種を受けてください。事前の予約は不要です。
日時・場所 2月6日（水）午後1時20分～2時20分・母子健康センター
持ち物 母子健康手帳、予診票
次回の接種日は、3月12日（火）です。
【個別予防接種】
対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ）、麻しん風しん混合（MR）、水痘、二種混合（ジフテリア・破傷風）、日本脳炎（※①）、子宮頸がん予防ワクチン（※②）

※①特例対象者（平成10年4月2日～平成19年4月1日生）に当てはまる人で日本脳炎の接種が完了していない人は、20歳未満の間に接種可能。
※②現在、積極的勧奨（個別通知）を行っていません。接種にあたってはその有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。

【注意事項】
◆接種の際は、母子健康手帳・予診票が必ず必要です。（個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要）
◆母子健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。
◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は健康推進課まで申し込みください。（電話申込可）
◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へご連絡ください。

暮らし生き生き 健康に幸せに 掲示板



厚生労働省は2012年に、認知症患者数が462万人であるとの推計値を発表しています。これは、65歳以上の高齢者の7人に1人が認知症である計算になり、2025年には5人に1人まで増えると予測されています。

【認知症の原因は？】
なぜ、脳は色々なことを忘れるようになるのでしょうか。認知症の症状を示す病気であるアルツハイマー病の原因として、脳にアミロイドβというタンパク質が蓄積することで脳に変性が生じるという、アミロイドβ仮説などが有名ですが、まだ認知症のメカニズムは解明されていません。しかし、認知症になりやすい人の特性については明らかになって

います。
【認知症になりやすい人は、ある習慣がない？】
カリフォルニア大学サンフランシスコ校のバーズ博士は、アルツハイマー病に関する2005年から2011年までの研究を、システムティックレビューという厳密な方法で再検証しました。その結果、最大のリスク要因は「運動不足」であることが明らかになり、世界の認知症診療に大きなインパクトを与えました。
【認知症予防に有効な運動は？】
東京都健康長寿医療センター研究所の青柳幸利博士は、2000年から青柳博士の地元・群馬県中之条町の65歳以上全員に活動量計（歩数計）を

配布し、運動と病気の予防効果についての研究を続けています。その結果、認知症の予防には「1日に5000歩、そのうちの7～8分少しキツイ早歩き」が効果的であることが明らかになりました。
【健康のために、あなた自身ができることは？】
5000歩ほどの道を歩けばいいのでしょうか。市では市内4つの中学校区ごとに「ウォーキングマップ」を作成していますので、参考にしてみてください（10面参照）。皆さんも「1日に5000歩、そのうちの7～8分少しキツイ早歩き」で、自分でできる認知症予防に取り組んでみませんか。問合せ 健康推進課

東海大 阪口選手 箱根駅伝総合優勝に貢献

第95回東京箱根間往復大学駅伝競走(箱根駅伝)が1月2、3日に行われ、東海大3年の阪口竜平選手(男山三中出身)が出場し、チームを総合優勝に導く走りを見せました。

昨夏、レース中に左足首の靭帯を損傷し、長いリハビリ期間が続いた阪口選手。焦りの気持ちもある中、監督からの「焦らず、今できることをしよう」という言葉を励みにリハビリと練習に取り組み、箱根への出場を掴みとりました。

復路7区を任された阪口選手は、2位でたすきを受け取るもトップとの差が1分8秒あり、前の選手が見えない中でのレースに。しかし、監督からの「慌てずに前半入って、後半で勝負しよう」という指示と、「自分の力を発揮すれば追いつける」という自信を胸に軽快な走りでの前を追い、後半でギアを上げていくとトップとの差を4秒まで縮め、区間2位の記録でたすきを頂きました。

阪口選手の快走で勢いに



復路7区を走る阪口選手
(阪口選手のご両親より提供)



キャンパスがある平塚市の庁舎で監督らと優勝報告を行う阪口選手(右から4人目)(平塚市提供)

乗ったチームは、8区で先頭に立つとそのまま逃げ切り、大会新記録で初の箱根駅伝総合優勝を果たしました。

阪口選手は「昨年は故障で苦しみ、(大学三大駅伝の)出雲と全日本で走れなかった分、箱根への思いが強かったので、優勝できてうれしいです。今後は大学三大駅伝の三冠と箱根の二連覇を目指したい。また、東京オリンピック出場も目指して準備していきたいです」と力強く話していました。

三原選手 全国女子駅伝で区間賞



愛知を抜いてトップを走る三原選手(京都新聞社提供)

皇后盃第37回全国都道府県対抗女子駅伝競走大会(全国女子駅伝)が1月13日、京都市内で開催され、立命館宇治高校1年の三原梓選手(男山東中出身)が京都代表として出場し、区間賞の走りでもチームの準優勝に貢献しました。

2年連続で代表入りした三原選手。「前回は走れず、その悔しさは忘れていないし、出られない人の気持ちもわかる。その人たちの分も結果を出す」と強い気持ちで大会に臨みました。

トップの愛知と10秒差でたすきを受け取った三原選手は、5区で力強い走り。「ラスト1kmで勝負しよう」と意識していた」と、終盤で愛知を抜いてトップに立ち、区間賞の走りでもたすきを頂きました。

チームは愛知にかわされ、2年連続の準優勝となりましたが、三原選手は全国女子駅伝デビューでしっかりと結果を残しました。

三原選手は「区間賞は驚きでしたが、タイムはそこまでだったので、少し悔しさもあります。どれだけ結果を残すがが京都の優勝につながると思うので、来年は区間記録を狙える力を付けられるように頑張りたいです」と話していました。

新時代へ羽ばたく

平成最後となる「成人式」が1月14日、文化センター大ホールで行われ、新成人497人(対象者707人)が振り袖や羽織袴、スーツ姿で出席し、成人としての新たなスタートを切りました。

第一部の式典は、市内で活動する和太鼓サークルの迫力ある和太鼓演奏で開会。その後、堀口市長と森川議長から新成人たちにお祝いの言葉が贈られました。

また、新成人代表の誓いの言葉では、巖雅さんと岡本喜代さんが、昨年に発

平成最後の成人式

生じた大阪府北部地震や台風などによる被害に触れ、「これからは地域のために何かできるかを考え、支える立場となることで社会に少しでも貢献できるように、一日一日を大切に生きていきます」と述べ、成人として社会の力となる決意を新たにしていました。

第二部では「新成人のつどい」が同センター小ホールで行われ、学生時代の恩師たちも出席。新成人たちは懐かしい顔ぶれに笑顔を見せながら、思い出話に花を咲かせていました。



晴れ着姿で会場に集まる新成人たち

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

生涯学習センター 開館20周年記念講演会

人との交流 地域や経済元気に

生涯学習センターの開館20周年を記念した講演会が1月20日、同センターで行われ、元京都府知事の山田啓二さんが「生涯学習のあり方～心豊かに生きる方法～」をテーマに、市民など210人の参加者を前に講演しました。

現在の社会は人口減少、少子高齢化により孤立し、幸せが阻害されている面があるのでと指摘する山田さん。「人と人が交流することで、経済や地域が元気になる」と話し、

元京都府知事
山田啓二さん

その取り組みとして知事時代に実施した地域力再生プロジェクトや府民公募型整備事業など、さまざまな施策を紹介しました。

また、社会や人、ツールが多様化していることに触れ、「それらを学ぶことで、新しい知識を身に付け、多様な人々と絆を作りましょう。皆さんがそうした新しい社会を作るコーディネーターになってください」と、来場者たちが人と人の交流の懸け橋となってくれることを期待していました。



講演する元京都府知事の山田啓二さん